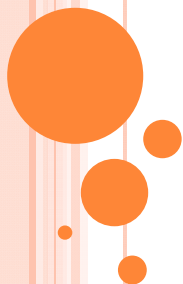


中学校特別活動部会



徳島県教育委員会

学習指導要領の改訂より

○新しい学習指導要領の考え方

どのように学ぶか

—主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善）—

小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮き足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかりと引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要がある。

特別活動改訂の要点

○中学校において、**小学校の経験を生かして**取り組むよう(1)の内容を重視する視点から、(2)(3)の項目を整理した。17→11

○学習の過程として(1)については、**集団としての合意形成**を、(2)(3)については、**一人一人の意思決定**を行うことを示した。

○小中ともに、学級活動における児童生徒の自発的、自治的な活動を中心にして、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、**学級経営の充実**を図ることとした。

学習指導要領(中学校)の構造

○総則

○各教科

○特別の教科 道徳

○総合的な学習の時間 **(探求)**

○特別活動 **(実践)**

- 学級活動
- 生徒会活動
- 学校行事

特別活動の目標

特別活動	<p>集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次の通り、資質・能力を育成することを目指す。</p> <p>(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。</p> <p>(3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び、人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。</p>
------	--

特別活動の目標

学級活動	学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
生徒会活動	異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
学校行事	全校又は学年の生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

学習指導要領(特活)の構造

- 学級活動 (1) アイウ
(2) アイウエオ
(3) アイウ
- 生徒会活動(1)(2)(3)
- 学校行事(1)(2)(3)(4)(5)

学級活動の構成

- 学級活動 (1) アイウ
生徒主体 (合意形成)

- 学級活動 (2) アイウエオ
(3) アイウ
教師主体 (意志決定)

学級活動(1)の内容

(1) 学級や学校における生活づくりへの参画

ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決

学級や学校における生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。

イ 学級内の組織づくりや役割の自覚

学級生活の充実や向上のため、生徒が主体的に組織をつくり、役割を自覚しながら仕事を分担して、協力し合い実践すること。

ウ 学校における多様な集団の生活の向上

生徒会など学級の枠を超えた多様な集団における活動や学校行事を通して学校生活の向上を図るため、学級としての提案や取組を話し合っ決めて決めること。

学級活動(1)で学ぶこと

○話し合いの進め方

○よりよい合意形成の図り方



集団討議による合意形成

多様な他者とよりよい人間関係を形成し、協働して日常生活の向上を図ろうとする態度を養う。

学級活動(1)の充実を

○特別活動における自発的、自治的な活動の中心となる内容なので生徒主体で行わせる。

○合意形成を図っていくための手順や方法を身に付ける。

- ・安易な多数決をとらない。
- ・折り合いを付ける。
- ・少数意見を大切にする。

学級活動(1) ・ 小学校のスキルを
生かした話し合い活動
(自発的、自治的な活動)

問題の発見



議題の決定



計画の作成



話し合い活動



実践・振り返り



集団討議による
合意形成

○学級活動委員会，学級活動係などをつくっておく。

○学級活動委員会が議題の提出を呼びかけ，学級全体で議題を決める。

【議題】合唱コンクールで優勝を目指そう

学級活動委員会の実施(前もって行う打合せ)

提案理由や話合いの柱を決める

【提案理由】優勝を目指してみんなが一致団結することで，学級目標を達成することができるから。

【話合いの柱】・曲を何にするか，
・どのように練習するか

学級活動(1)の話合い

- 1 開会の言葉
- 2 学級活動委員の紹介
- 3 提案理由の説明
- 4 話合い
 - ・何の曲にするか
 - ・どのように練習するか
- 5 話合いの結果発表
- 6 自己評価の記入
- 7 感想発表
- 8 先生の話
- 9 閉会の言葉

学級活動(2)の内容

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

- ア 自他の個性の理解と尊重，よりよい人間関係の形成
自他の個性を理解して尊重し，互いのよさや可能性を發揮しながらよりよい集団生活をつくること。
- イ 男女相互の理解と協力
男女相互について理解するとともに，共に協力し尊重し合い，充実した生活づくりに参画すること。
- ウ 思春期の不安や悩みの解決，性的な発達への対応
心や体に関する正しい理解を基に，適切な行動をとり，悩みや不安に向き合い乗り越えようとする事。
- エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
節度ある生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや，事件や事故，災害などから身を守り安全に行動すること。
- オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成
給食の時間を中心としながら，成長や健康管理を意識するなど，望ましい食習慣の形成を図るとともに，食事を通して人間関係をよりよくすること。

学級活動(3)の内容

(3)一人一人のキャリア形成と自己実現

ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用

現在及び将来の学習と自己実現のつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立て、振り返ること。

イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成

社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。

ウ 主体的な進路の選択と将来設計

目標をもって、生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。

学級活動(2)(3)の進め方

集団思考を生かした
個々の意思決定



- ★教師が題材を設定する。
- ★問題意識を高める。
- ★自分の目標を決め、実践させる。

意見を出しやすくするために

活動方法の工夫

- ◆小グループの話し合い
- ◆パネルディスカッション
- ◆ロールプレイング
- ◆ホワイトボードミーティング

※合意形成や意思決定をするための
補助的役割

生徒会活動の内容

1の資質・能力を育成するため、学校の全生徒をもって組織する生徒会において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

(1)生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営

生徒が主体的に組織をつくり、役割を分担し、計画を立て、学校生活の課題を見だし解決するために話し合い、合意形成を図り実践すること。

(2)学校行事への協力

学校行事の特質に応じて、生徒会の組織を活用して、計画の一部を担当したり、運営に主体的に協力したりすること。

(3)ボランティア活動などの社会参画

地域や社会の課題を見だし、具体的な対策を考え、実践し、地域や社会に参画できるようにすること。

学校行事の内容

1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

- (1)儀式的行事
- (2)文化的行事
- (3)健康安全・体育的行事
- (4)旅行・集団宿泊的行事
- (5)勤労生産・奉仕的行事

評価について

特活は平成30年度から先行実施。評価のWGは平成29年度から立ち上がっている。各教科を含め、評価についての通知があるまでは、現行通り。

特別活動の特質

- なすことによって学ぶ
- 1回やって身に付くものではない。
繰り返しやっていく。
- 最初は指導➡生徒に任せる
 - ・集団の変容, 個の変容
 - ・学級経営の核に

年間計画が拠り所

- 特別活動における授業改善のため
(深い学びを目指して)
- 全4種類 全体計画
学級活動
生徒会活動
学校行事

○年間計画の作成にあたって

- ※全体計画や各活動及び学校行事の年間指導計画を作成する。
- ・学校の創意工夫を生かす。
- ・学級や学校の実態や生徒の発達の段階などを考慮すること。
- ・各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る。
- ・生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする。
- ・家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。

※特別活動の授業時数

- ・従来通り学級活動のみ35時間。
- ・学習指導要領解説総則編においても説明している通り、道徳科及び特別活動(学級活動)については、毎日10分間程度の短い時間を活用して行うことは、通常考えられない。

全体計画には

- 学校教育目標
- 特別活動の重点目標
- 各教科等との関連(教育課程外の活動等との関連を含む)や危機管理との関連
- 各活動・学校行事の目標と指導の方針
- 特別活動に充てる授業時数等
- 特別活動を推進する校内組織
- 評価 など

学級活動年間計画には

- 学校や学年、学級の指導目標
- 育成を目指す資質・能力
- 指導内容(予想される議題やテーマ)と時期
- 指導の時間配当
- 指導方法
- 指導教材(必要に応じて)
- 評価 など

生徒会活動年間計画には

- 学校における生徒会活動の目標
- 生徒会の組織と構成
- 活動時間の設定
- 年間に予想される主な活動
- 活動場所
- 活動に必要な備品、消耗品
- 危機管理や指導上の留意点
- 生徒会役員会、各委員会を指導する教職員の指導体制
- 評価 など

生徒会の組織

- (例) ○生徒総会
- 生徒評議会
- 生徒会役員会
- 各種の委員会

(小学校)・代表委員会
・委員会活動
・児童会集会活動

学校行事年間計画には

- 実施予定の行事名
- 指導時数
- 参加の対象
- 目標
- 実施の内容
- 他の教育活動との関連
- 行事全体の実施に関する経費
- 学校の施設・設備の活用や危機管理
- 評価の観点 など

特別活動に関わる教師として

- これから半年で見直しを加えて、次年度から使える年間計画を作成する。
- それぞれの担当や各学級担任と連携をとり、協力して全員で作成するよう心掛ける。
- 学級活動を(1)中心に計画し、35時間実践する。